

食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会

第 31 回 会 合 議 事 録

1 . 日 時 平成 19 年 5 月 8 日 (火) 14:00 ~ 16:07

2 . 場 所 食品安全委員会大会議室

3 . 議 事

(1) BSE および vCJD に関するリスクコミュニケーションについて

(カナダ・ビクトリア大学教授コンラッド・ブルンク博士を招いて)

(2) 今後の調査審議について

(3) その他

4 . 出 席 者

(専門委員)

関澤座長、犬伏専門委員、蒲生専門委員、唐木専門委員、神田専門委員、
近藤専門委員、高浜専門委員、中村専門委員、西片専門委員、三牧専門委員

(参考人)

中村 (雅) 専門参考人

(説明者)

カナダ・ビクトリア大学教授 Dr . Conrad G.Brunk 博士

(食品安全委員会委員)

見上委員長、小泉委員、長尾委員、野村委員、廣瀬委員、本間委員

(関係各府省)

厚生労働省医薬食品局 吉田課長補佐

農林水産省消費・安全局 鈴木消費者情報官補佐

(事務局)

齊藤事務局長、日野事務局次長、吉岡広報課長、永田リスクコミュニケーション官、

5. 配布資料

- 資料 1 講演資料「BSE 及び vCJD に関するリスクコミュニケーション」
- 資料 2 関澤座長説明資料 「食品リスクコミュニケーションのこれから」
- 資料 3 「今年度専門調査会審議の進め方の提案」（関澤座長試案）
- 参考 1 リスクコミュニケーション専門調査会 専門委員及び専門参考人名簿
- 参考 2 リスクコミュニケーション専門調査会に当面調査審議を求める事項
(平成 18 年 12 月 14 日食品安全委員会決定)

6. 議事内容

関澤座長 皆さんこんにちは。予定の時間になりましたので、ただいまから、第 31 回「リスクコミュニケーション専門調査会」を開催いたします。

専門委員の皆様には、御多忙の中、御出席いただき、大変ありがとうございます。

本日は、吉川さん、見城さん、高橋さん、千葉さん、福田さん、山本さんの 6 名の方が御欠席ですが、10 名の専門委員の皆様にご出席いただき、専門参考人の中村雅美さんにも御出席いただいております。

また「食品安全委員会」から「リスクコミュニケーション専門調査会」御担当の小泉委員長代理、野村委員と、見上委員長、長尾委員、廣瀬委員、本間委員にご出席いただいております。

厚生労働省からは、医薬食品局の吉田課長補佐、農林水産省からは消費・安全局の鈴木消費者情報官補佐にお出でいただいております。

「食品安全委員会」の事務局からの出席者については、お手元に座席表があると思いますので、そちらを御覧いただきたいと思います。

それでは、今日は今までの専門調査会と違ひまして、海外からの専門家をお招きして、公開でセミナーをしていただき、私たちがいろいろ御質問をさせていただくという機会です。皆さん大変参考になるお話だと思いますので、振るってディスカッションをしていただければと思います。

簡単に先生の御紹介をさせていただきたいと思います。Conrad G. Brunk 博士ですが、ノースウエスタン大学を御卒業後、オークランド大学を経て、現在ビクトリア大学教授ということでございまして、宗教社会学研究所長を兼務されているということです。環境及び健康に係るリスク管理、リスク認知及びリスクコミュニケーションを研究対象とされておられまして、昨年プリオン国際学会において、科学的データが乏しいリスクをコミュニ

ケーションする場合について、御講演されております。今日のお話もその御講演の趣旨に沿ったものだと思います。また、現在は WHO やカナダ政府の多くの任務をご担当されておられまして、カナダの農務・農産食品省の専門委員もお務めです。

ということで、今日は Brunk 博士に「BSE 及び vCJD に関するリスクコミュニケーション」というタイトルで御講演をいただきまして、お話の後に意見交換をしたいと思います。今日は通訳の方にお出でいただいておりますので、皆さん御安心いただければと思います。それでは、よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

Dr. Conrad G. Brunk 座長の先生、御紹介いただきまして、誠にありがとうございました。また「食品安全委員会」の皆様には、お招きいただき、またこの数日リスクコミュニケーションという非常に重要なトピックについて話し合う機会をいただきましたことを御礼申し上げます。

ここ数日、日本においてつくられましたシステムまたは構造、特に「食品安全委員会」における「リスクコミュニケーション専門調査会」の枠組み、そして、皆様がこの活動につぎ込まれたエネルギーを目の当たりにいたしまして、リスクあるいは食の安全に関しての日本におけるシステムのすばらしさに大きな感銘を受けております。カナダでも同じような組織があればと願います。

(P P)

それでは、スライドを使いながら発表させていただきたいと思いますが、皆様のお手元に日本語の翻訳版も用意されていると理解しております。

ただ、事前におわび申し上げなければなりません。というのも、私は発表を行うに当たってのすべての規則破りをしてしまいました。告白いたします。すなわち、ここにあるテキストでありますけれども、実際にはグラフィックも非常に多く入っております。

(P P)

本日はまず最初にリスクコミュニケーションの共通の見方、しかし間違っただけの見方から発表を始めさせていただきたいと思っています。

すなわち、間違っただけの見方においては、リスクコミュニケーションとはそもそも専門家があるリスクを受け入れられる、あるいは受け入れられないという意見を言ったときに、その意見を国民や消費者が受け入れるように説得すること。これがリスクコミュニケーションという考え方を間違っただけで持っていることがあります。

つまり、このような間違っただけの見方の背後にある過程等は、普通の国民というのはリスクというものを十分に理解していないのである。理解していないということを、知識の欠

落と呼んでおりますけれども、したがって、リスクコミュニケーションの役割はこのものを知らない専門家でない人たちを教育することによって、専門家でない人たちの持っている知識の欠落を埋めることがリスクコミュニケーションであるんだという考え方を持つ場合があります。

それから、また普通の人たち、国民が持っているような恐れあるいは安全に関する概念というのは、全く合理的でないのである。というのは、彼らは科学とか確率について知らないで、したがって、このような非合理的なことをするのであるという考え方に基づいてリスクコミュニケーションを行おうとする人がいます。実際にこの考え方につきましては、私の研究テーマでもあり、話を始めると、これだけで1つの講義になってしまうぐらいなので、あまり時間をかけないようにしなければいけないと思いますけれども、実際にこの点について、私は多くの研究をしてまいりまして、その研究からわかったことは、一見して専門家あるいは科学者から見て、国民の持っている考え方というのは合理的ではないと思われたにしても、実際にそれを突き詰めて考えていくと、専門家でない人たちの行動の中には、実際に合理的なものがあるということを見つけております。したがって、こういう前提条件は間違っていると思うのでありますけれども、今日はこのぐらいにしておきます。

また、リスクコミュニケーションの前提条件として、間違った見方がほかにもあります。リスクコミュニケーションというのは、専門家が国民に対して、リスクをあまりにも過剰に反応しないように説得することであるという条件を考える人はいるわけですが、これは専門家がそういうリスクコミュニケーションをした場合に陥りやすいわなであると思います。というのも、オーバーリアクションを避けようとするあまりに、専門家はリスクをより小さくリスクコミュニケーションしてしまうわけです。しかし、そうしました後に何か1件の事故が起こった。あるいはその専門家の意見とは異なる科学的な研究が行われ発表されたというようなことが起こりますと、そのことだけでもともとそのリスクを過小評価して、国民に話した専門家に対する信頼は完全に失われてしまうことになります。このようなわなに専門家は陥ってはいけないと思います。

そして、リスクコミュニケーションというのは、国民に対して専門家の言うメッセージをできるだけ効率的に効果的に教育あるいは何か物のように、そのメッセージをマーケティングしていく方法であるという考え方を持つ人がいます。すなわち、専門家が言っていることは正しい。できるだけ多くの国民にそれをわかってもらう方法をとるのがリスクコミュニケーションの方法であると考えられる見方ですが、間違っています。

(P P)

また、今、申し上げましたリスクコミュニケーションの間違った考え方の背後にある上限としてよくあるのは、リスクアセスメントの科学はリスクの範囲がどれくらいであるかということに対して客観的で、明確な答えを提供することができるという仮定条件です。

また、別の仮定条件としては、リスクの管理のサイエンス、この場合、今度は管理になるわけですが、そのサイエンスがあるリスク、どのようなリスクでもいいんですけども、リスクの受容可能な安全性の範囲内において、リスクを管理することのできる、信頼できる、そして、はっきりとした方法を持っているという前提条件です。

それから、別の前提条件も考えられます。それはリスクのレベルとして、受容可能なレベルはどれくらいか。すなわち、そのレベルをもってして安全性を構成するわけなんですけど、その問題というのは、正当に論争可能なものではないという考え方です。すなわち、通常の人たちが話すのであれば、どのようなリスクが受け入れられるかというようなことは、話し合われるような種類の問題ではないという前提条件です。

次の点は、既にふれた前提条件なので割愛します。

(P P)

さて、今までいろいろな前提条件や間違っただけの見方を申し上げてきました。そして、それらの見方については、皆様方「リスクコミュニケーション専門調査会」の方では全くそのような見方はしていらないので問題ではないと思いますけれども、今、申し上げたようなことは事実ではありません。事実は次に申し上げることです。

すなわち、リスクアセスメント、マネージメント、コミュニケーションは多くの不確実性、また論争可能な事柄によって成り立っているものです。そして、それらの結果として、異なる人たちが異なる主観的な判断を行ってくる活動がリスクアセスメント、マネージメント、そしてコミュニケーションであります。

したがって、サイエンティスト、リスクマネージャー、またリスクコミュニケーターもこれらの不確実性について、自分たちの間でも、また自分たちが国民とコミュニケーションをする際にもはっきりと不確実性があるということを認めて、その上でコミュニケーションを行うべきであります。これもまた難しいことです。

(P P)

さて、これらの不確実性の例をここに挙げました。皆様が御存じの事柄です。

つまり、リスクアセスメントのサイエンスは、常に新しい問題や新しい仮説、新しいテスト方法、新しい方法が提示される種類の学問です。

そして、今、申し上げたことは例外というよりも必ず起こることであり、ほとんどのリスクの論争に起こってくる問題であると言えます。BSE、vCJD、プリオンディジェーズは典型的にこれらのリスクアセスメントの科学は、常に新しい科学的な問題が提起されるものであるということの調査だと言えらると思います。

ところが、こういう状態になったときに、科学者はリスクについての科学的な判断を迫られることになってしまいます。しかも、データはまだ十分にそろっていない。あるいはデータが相矛盾している。また科学者の間でも合意がなされない、意見の相違がある。そのような段階で科学者はリスクについての科学的な判断を迫られるわけです。

そして、そのようなリスクの問題が起こりますと、国民の方からは安全性の懸念が表明される。またそれに対して新たな情報もどんどん出てくる。そのような段階でリスクマネージャーとしては、これらのリスクをいかにして管理していくかという決断を迫られることとなります。

それから、リスクアセスメントのサイエンス自体が、それ自身サイエンスと言いながら、科学的ではない部分を抱合しています。というのも、実際に主観的あるいは価値観に基づいた判断を迫られることがよくあるからです。

したがって、次のような問題が出てきますが、例えば害をいかに定義すべきか。あるいはいかに測定すべきか。このような判断を下す場合にも主観あるいは価値判断、そして価値観が入ってくる決断を下すことになるわけです。その結果として、実際に判断をするのはリスクマネージャーということになります。

別の問題として、実際に立証責任はどこにあるのか。だれが立証責任を負うべきなのか。また立証する際の基準は何が適当であるのか。例えばよく法律家が言うように、妥当な疑いの入り込む余地のないまでの立証を要求するようなスタンダードを使うのか、それとも95%信頼区間でいくのか、もっと低いスタンダードを使って、例えばエビデンスのバランスを取ったような形で立証のスタンダードとするのか。どれが適当なのかというような問題に対して結論を出す場合にも、主観あるいは価値観が入ってきます。

(P P)

次にリスクマネジメント自体にも不確実性、あるいはいろいろな変数が入っています。

(P P)

またリスクの認識は専門家と専門家でない人と違います。そして、そこが議論の核となって、リスクまたは安全性の適切なレベルは何かということに、この違いが反映されてくるわけです。

専門家はリスクの範囲あるいはリスクの大きさ、マグニチュードよりもリスクの確率の方を重視する傾向にありますので、しだかつて、確率が低いとリスクをレーティングする場合にも低く見積もりがちです。

そして、専門家はリスクの受容可能性について、定量的な尺度を好みます。すなわち、リスクが低い場合には、低いので安全であるというような考え方になるわけです。あるいはもしもその行為によってのベネフィット、便益が高い場合には、またリスクも低い場合には、受容可能性も高くなるであろうという考え方をします。

またリスクを比較することもあります。例えばこのリスクはかなり高いリスクけれども、受容したではありませんか。それでは、低い方のリスクについては、受け入れられないはずがありませんという考え方です。このように、定量的に比較を行うというのは、リスクマネージャー、リスクを管理する側の好む見方です。というのも、その方が客観的に見えるからです。したがって、このような比較を行って、マネージャーとしてはリスクを管理していきたいと思うわけです。

(P P)

専門家は非専門家を次のように見えています。すなわち、確率が高いが結末が非常に重大になるようなリスクについては、過剰評価する。逆にその転帰が低いようなリスクであれば、確率が高くても、それを過小評価する。またリスクに対しては、非常に矛盾した非合理的な態度をとる。たばこを吸っているのに有機食品でないといけないと言ったりするのは、そういう態度であると考えます。

さて、ここで指摘したいと思います。今、申し上げた例でありますけれども、このようにたばこを吸いながら有機野菜をとというのは合理的でないと言われるかもしれませんが、私はそうではないと思います。例えばある人が、もう喫煙をやめることができないくらいニコチンに染まっている。そして、リスクはこれだけ引き受けてしまった。ですから、喫煙者である自分としては、これ以上のリスクは1個たりとも受けたくない。したがって、有機食品でないといけない。こういう考え方は、その人の点から見れば別に合理性を欠くものではありません。

次の話題については、私が講演するあらゆる国でリスクコミュニケーションとして大きな問題になっています。勿論、私がよく知っているのは、ヨーロッパ、北米でありまして、日本または日本の文化についてはよく知りませんが、しかし、それでも日本の文献を見ますと、日本でもこれがリスクコミュニケーションの大きな問題であることを示唆されました。それは日本の国民もやはりゼロリスクを要求しているということでもあります。

しかし、私は今日この会の前に見上さんともこの問題について話したんですけども、専門家の方々はこのような現象をもってして、国民がゼロリスクを要求していると認識されるかもしれませんが、私は実際の場合にはそうでないと思っています。というのも、私を知る限り、すなわち、ヨーロッパあるいは北米においては、ゼロリスクの要求というのは、実際には国民が既に受け入れてノーマルであると考えているリスクプラスゼロの増加分を要求しているということ。すなわち、あるリスクについては、既に受容されている。しかし、そのリスクを少しでも超えるようなリスクは絶対に許容しないという意味でのゼロであるということで、ゼロリスクではなくて、今あるリスクの増加分がゼロであるということの要求であるという理解です。日本の皆さんの方ではどうでしょうか。我々の国では、そういう見方になっています。

(P P)

専門家でない人たちの安全性に対する認識ではありますが、これもかなり対照的な見方があります。

専門家とは違いまして、専門家でない人たちは可能性のある、潜在性のある害の大きさの方が確率よりも注意を払うべきであると考えているわけです。したがって、vCJDのような疾病の場合にも、たとえ確率は低くても、それが1回でも起こると重大な結末を生むという意味で受容可能でないと考えます。

また、リスクの大きさよりもリスクの受容可能性の方を気にします。すなわち、専門家でない人たちというのは、高いリスクのアセスメントに一番の興味を持っているのではなくて、むしろ、もっと直接的に、実際にあるリスクがあったとして、それが受容可能かどうかということはリスクアセスメントを飛び越えて答えがほしいと思うわけです。

専門家でない人たちは、リスクの定量的な側面よりも定性的な側面に、より大きな注目を払います。その例を挙げます。

(P P)

ここにリストいたしましたのが、消費者あるいは国民、すなわち、専門家でない人たちがリスクの受容性として考える側面で、専門家がそれほど認識しないというか、認識の程度の低い側面です。

例えば専門家でない人たちは、リスクの大きさを気にします。しかし、それが一番重要な側面ではありません。また、リスクをよく知っているかどうかということも問題にします。すなわち、そのリスクがよく知られているリスクであれば、そこら辺にあるリスクであれば、受容度も高くなるわけです。

したがって、よく知らないリスク、例えば科学的な不確実性が多くあるような、それに取り囲まれているようなリスクであると、その受容性は専門家でない人たちにとって、非常に低いこととなります。

国民はリスクとベネフィットがどこに存在しているかということに気がします。すなわち、実際にリスクから利益を享受する、勉強を享受するのはだれかということに気がしますし、またリスクをとる人たちはだれかということに気がします。すなわち、実際にリスクを受ける人とリスクからベネフィットを受ける人が違くと、国民はそのリスクを受け入れません。すなわち、自分がリスクをとることによって、自分もその便益を受けるのではない限り、リスクを許容しようとはしません。

ハザードによっては、とても恐ろしいハザードであると考えているものがあります。なぜそうなのかわかりません。しかし、それでも例えば人はこういう死に方は絶対に嫌だと考えるものです。北米ではがんや火事では死にたくないと思う人が多いです。しかし、自動車事故は仕方がないと許容する人がいるのではないかと考えています。日本もそうではないでしょうか。

リスクがカタストロフィー的なポテンシャルを持っている場合にも、受容性は非常に低くなります。たとえそのリスクの発生する確率が非常に低くてもです。

あるリスクが倫理的でない活動によってつくられたリスクであると、通常、専門家でない人たちはこのリスクを許容しようとはしません。あるいは実際にその活動が意図されて、非倫理的な活動によるものでなかったとしても、彼らがそうであると感じた場合には、やはり許容度が非常に低くなるわけです。ヨーロッパの場合、BSE、vCJDがこのよい例になっていると思います。というのも、もともとこの疾病が起こったのは、肉を肉食でない動物に給餌したからであり、すなわち、動物性タンパクを牛や羊に給餌したからこそ、BSEが起こったということをもってして、ここにモラルの問題があるとし、そして、それに対する受容性を非常に低くしてしまったわけです。

次の点ですが、これは非常に重要な見方であると考えています。それはリスクが自分で選択可能かどうかということです。例えばあるリスクが自分で選択可能なリスクである場合に、受容性はかなり高くなります。ところが、そのリスクが自分で選択可能でないもの、ほかのだれかから押し付けられたリスクである場合には、いかにそのリスクの確率が低くても、受容性は非常に低くなる。あるいは通常の人たちはそれを受け入れようとはしません。

さて、ヨーロッパ、北米で行われた消費者調査によると、最後の点が最も重要であるという結果が出ております。すなわち、リスクを管理する側、リスクマネージャーに対して、

国民が信頼を持っている場合には、管理されているリスクの受容性が高くなるということです。ところが、リスクマネージャーに対して信頼感がない場合には、国民や消費者がそのリスクを受け入れる可能性は非常に低くなってしまいます。

なぜそうなのかということではありますが、例を挙げますと、先ほどの例でもそうですが、技術社会においては、だれでも自動車を運転するわけです。そして、自動車をなぜ運転し、非常に危険なことにもかかわらず受け入れているかということ、それはとりまなおさず自分自身、運転者が自分でそのリスクをきちんと管理していることに信頼を置いているからにほかなりません。

今、申し上げた国民、消費者のリスクに対する考え方は、北米やヨーロッパの消費者調査によって、最も重要な考え方であるとして出た調査結果ではありますが、日本もそうであるかどうか、日本も同様ではないかとは思っておりますが、後では是非皆様の御意見をお伺いしたいと思います。

(P P)

リスクマネジメントには、必ず安全性基準がついてまいります。この部分については、時間の関係もあり、かなりはしょっていきたいと思います。

まず最初に安全性というのは、リスクの受容可能性についての恣意的な価値観に基づく判断が入ってくるものです。

(P P)

安全性基準を選択するに当たっては、どの程度のリスクであれば受容可能かどうかをだれが決めるのかという問題も必ず絡んできます。専門家なのか、リスクから利益を享受するものなのか、利益をつくり出しているものなのか、それとも自分自身でリスクをとらなければいけない人たちなのかということも判断の中に入ってきます。

だれが決めるのかということについての私の意見を申し上げますと、やはりリスクについて、これぐらいのリスクであれば受容可能であるということを最終的に決める判断を委ねられるべきは、そのリスクを受ける側であると言いたいと思います。

だからこそ、私としては、リスクコミュニケーションがやらなくてはいけない重要な仕事は、国民すなわち自分自身がアット・リスクであると考えている人たちとよく話をすること。そして、その話の中で重要な問題として取り上げなければいけないのは、どの程度のリスクであれば受容可能なのかという話です。

次に書いてありますのが、適切なリスク、受容性の基準のオプションであります。皆様御存じのとおりではありますが、それぞれ状況によって、またリスクの種類によって、どの

基準になるかということも異なってくると思いますし、それが論議の対象になるものだと考えています。

(P P)

リスクを管理するためのいろいろなテクノロジー、あるいは対策、戦略があるわけであり、すけれども、それらは常にヒューマンエラーや技術のエラーにさらされることになり、政治的な妥協も必要になってきます。そして、物事は常にまずい方向にいつてしまふものであり、もっとまずい状況になり得るのが世の常です。

あとは割愛させていただきます。

つまり、今までのお話からの結論を引き出すとすれば、多くの安全性の問題があるが、それに対して単一の答えはないということ。だからこそ、リスクコミュニケーションは難しいということになります。

(P P)

専門家は科学的なエビデンスの解釈について、同意ができない。

国民も受容可能なリスクのレベルについて、意見の一致を見ることができない。ある人たちは、科学的には知識をよく持っている人たちであり、そうでない人もいる。そのような混在した国民の中で、受容可能なリスクレベルの合意が取れないという問題も起こるわけです。

また受容可能なリスクの適切なレベルについては、いろいろと論争が尽きないわけです。

(P P)

さて、このような状況を理解していただいたところで、今日の本題となる、皆様のお仕事であるリスクコミュニケーションとして、実際に何をすべきかという話に入りたいと思います。

(P P)

冒頭にリスクコミュニケーションについての間違った見方を御紹介いたしました。ここからは、私がリスクコミュニケーションのあるべき姿を考えておりますので、それを御披露したいと思います。

リスクコミュニケーションの目的は、国民や消費者が自分自身でリスクの受容可能性を判断することができるような、最も正確で信頼性の高い情報を提供することであると思います。そして、このような判断をするために、消費者、国民が必要なのは、次のような知識です。

まず当該リスクの科学的なアセスメントの現状についての知識です。そして、アセスメ

ントの反論、あるいは不確実性についての知識も必要です。

勿論、皆さんもあらゆる国のリスクコミュニケーターが直面している問題として、国民あるいは消費者はどこまで技術的あるいは科学的な情報を理解できるのかという疑問が常に存在していると思いますし、それが何といても、リスクコミュニケーターの仕事を難しくする要因となっています。しかし、私が考えるに、何といても必ず提供しなければいけない最も重要なことは、科学の結論が何であるかということです。それを国民にコミュニケーションすることが大切です。しかし、科学の結論、コンクルージョン・オブ・サイエンスの中には、その中で論議の対象となっている。すなわち、反論も入っていると思いますので、その部分も忘れずに伝えなければなりません。

次に重要な知識として、リスクに対して適用されている安全性基準が、国民が自ら認識しているリスクの受容レベルと適合しているかどうかです。

第三に判断をする場合に知らなくてはいけないこととして、規制当局や業界が使っているリスク管理の戦略の背後に、どのような理論的な根拠があるかどうかです。これらを知った上で判断を国民はいたします。

私の意見では、この3つの中で、何といても格段に一番重要なのが最後の点であると思います。とりもなおさず、国民が本当に知りたいと思っているのは、専門家がリスクを評価した結果ではなく、実際に何をしているかということだからです。

(P P)

ここに挙げましたのがリスクコミュニケーションの仕事のいろいろな要素です。

まず最初にリスクコミュニケーションとは、現在ある科学的な知見の最も正確な情報を提供することです。そして、その情報の中には、科学者たちのコンセンサスによって未知となっているもの、既知となっているもの、そして、一番重要なことでもありますけれども、まだ科学者の間で合意の取れていないことは何であるかということです。

国民が安心するのは、専門家に対する信頼感が生まれるようなメッセージでありますので、したがって、リスクコミュニケーションは何といてもこの点を忘れてはいけません。先ほども専門家に対する信頼が一番重要であると申し上げました。そして、それが醸成されるようなメッセージをもってして、リスクコミュニケーションをすることによってリスクの重要性が高まります。

このようにリスクコミュニケーションを行う際に重要な点を申し上げましたけれども、それによって伝わるメッセージから専門家に対する信頼が醸成され、専門家は能力があり、また誠実であり、適切な管理戦略を実行することによって国民の安全性の問題に真剣に向

き合っているということを知らしめることが何より肝要であると思います。すなわち、リスクマネジメントとして取られている戦略が効果的な部分のみ、リスクコミュニケーションの効果性を発揮できるわけです。

さて、スライドにはありませんけれども、もう一点申し上げるべきことがあります。それは今までの私の中で、リスクコミュニケーションというのは専門家から非専門家に対する一方的なコミュニケーションであるというような印象を受けていらっしゃいましたら、それは違いますので、申し上げておきたいと思います。

先ほども申し上げたと思いますけれども、リスクコミュニケーションを行うことによって、受け入れ可能なリスクのレベルに対して合意を取る。またリスクの管理方法についての合意を取るためには、やはりお互いの双方向での話し合い、コンサルテーションが必要になってきます。そして、コンサルテーションを通じて、お互いに必要な要件が満たされるのは、どのようなレベルのリスクであるのか。そして、その要件が満たされれば、ここまでのリスクレベルを受容できることに合意をしていかなければなりません。

(P P)

それでは、リスクが十分に管理されていると国民に納得してもらうためにはどうすればいいかということですが、まず最初に国民の持っている問題点が真剣に受け止められているということを示すことが必要です。

済みません。消えてしまったようなんですが、手元に資料があるという御指摘を受けましたので、続けさせていただきます。

どうやって真剣に受け止めていることを実証するのかといいますと、その下のところに書いています。すなわち、国民が安全性のレベルについて、非常に敏感であるということに注意を払っていますということを知ってもらう。また専門家でない人たち、すなわち国民がリスクをどう受け止めているかについて、国民が考えているリスクについてもきちんと考慮していますということを知ってもらうことが重要です。

そして、リスクコミュニケーションを通じて選択されたリスク管理の対策あるいは戦略が、受容可能なレベルになっているリスクを管理する上で、適切なものであるということを知ってもらうべきだと思います。

リスクコミュニケーションを通じて、取っているリスク管理の戦略が的確である、十分であるということを知ってもらう必要があるわけですが、それをするために一番適切で効果的な方法としては、他国のベスト・プラクティスを検討することです。すなわち、他国であるリスク管理の戦略を取り、それがうまく走行している場合には、そこと比

べて、自分たちの国のリスク管理の戦略は本当にそれぐらい効果のあるものか。同じぐらい効果があるのか。それとも他国のベスト・プラクティスよりも優れている戦略なのか。例えば BSE の戦略などもそうですが、このようにベスト・プラクティスと比較することによって、実際に取られている管理戦略が十分なものであるということをリスクコミュニケーションできると思います。

勿論、日本は大変です。というのも、日本の国民は世界のあらゆる国にも増して、日本が一番ベストの戦略を取っていなければ気が済まないという国民をお持ちだからです。ですから、皆さんは仕事が大変だと思います。北米の私たちは皆さんぐらいやっていたら、まあまあということで安全なわけです。

関澤座長 済みません。皆さん、プロジェクターへの投影が切れたので、お手元資料の 18 ページを参照してください。

Dr. Conrad G. Brunk 次にリスクコミュニケーションによくある間違いを指摘してみたいと思います。

済みません。38 ページをお願いします。

関澤座長 すみません。スライドが変わるたびにページをお伝えください。

Dr. Conrad G. Brunk 最初の問題なんですが、これは北米ではよくある問題で、日本はどうかはわかりません。北米の場合には、科学者が国民に対して、こういう混同をさせてしまうことがよくあります。すなわち、リスクのエビデンスがないことをもってして、リスクがないというエビデンスがあると間違えて伝えてしまう。あるいはそういう誤解を与えるような話し方をしてしまうことがあります。

アメリカで非常に有名な例がありまして、遺伝子組換え作物でスターリンクというトウモロコシがありますが、御存じでしょうか。スターリンクというのは、家畜用の餌です。餌に使うものです。そして、実際に組換え作物であるスターリンクには、人に対してアレルギーとなるタンパクが含まれています。しかし、これは動物用の餌であったのが、間違っ

って人の食物の流通に入ってしまった。そこで、アメリカのリスクマネージャー、リスクアセッサーがこのような発言をしました。今まで人の食事中において、だれも被害を受けておりません。しかし、実際に科学者あるいは業界が言いたかったのは、実際にそのような例があったのかどうかを知る手段がないので、スターリンクの被害についてはわかっていない。すなわち、今のところはありませんと言いたかったわけです。

つまり、リスクコミュニケーターとしては、今までだれも被害を受けていませんと言う

べきではありませんでしたし、これからもそういう発言はするべきではありません。はっきりと言うべきことは、今までのところ、常に害があったというエビデンスはありませんし、エビデンスがないことを証明する方法もありませんと言うべきです。

次によくある間違いは、科学的な不確実性あるいは未知の情報について、公に認めることにちゅうちょするという態度です。そして、不確実性について、あまり声を大にして語らないという傾向は、科学者に対して国民が信頼感を失っていく早い方法になっていると思います。すなわち、謙虚さは常に重要な科学者としての価値です。

関澤座長 次のスライドです。

Dr. Conrad G. Brunk 40 ページなんですけれども、別の間違いとして、リスクコミュニケーションで一番重要なのは、リスクの正確性であると考えて、リスクの評価、アセスメントが低いものであった場合には、それをもってして、リスクが受容されると考えることです。なぜかといいますと、それは先ほど申し上げたと思いますけれども、国民が一番気にしているのはリスクの大きさであるからです。すなわち、リスク評価の結果ではなくて、そのほかの要素についても懸念しているので、それを考えなければいけないと思います。

それでは、次のスライドに移ります。42 番です。

ゼロリスクのメッセージを伝えたいという誘惑に負けてしまうことはいけないと思います。実際に皆様の日本の論文を見ますと、皆さんはよくわかっていらしてやらないということなので、これについてはそれ以上言いません。

そして、リスクコミュニケーションについては、むしろリスクの受容性についてきちんとメッセージを伝えていくことが重要であると思います。というのも、やはり国民が気にしているのは、リスクの安全性の基準だからであり、しかも、ステークホルダーが違えば、彼らが引用したいと思う安全基準も違うからです。

次は 44 ページです。陥りやすい間違いとして、議論の余地のあるような安全性基準を受け入れさせようとする。これも間違いです。すなわち、専門家としてこれが合理的な基準であると考えたものを強制しようとする、間違えだと思えます。

46 ページです。それでは、国民は何を知る必要があるのでしょうか。コミュニケーションをするべきは、その段階でのベストかつ最新の科学的情報であります。

不確実性、未知の部分の正確とその範囲。しかし、不確実性について国民に話をした後で、次に重要なことがあります。これはとても重要です。こういう不確実性があります。しかし、その知見のギャップを埋めるために、今このようなことを行っています。これを伝えなければなりません。

国民の持っている懸念あるいはリスクの受容度を考えた上で、どのようなリスク管理の戦略が最も責任ある対応であるかということについての知識を国民に伝えるべきです。

さて、この後で今まで述べた原理原則に従って、BSEの例を挙げてお話を続けたいと思っていましたが、時間の関係もあり、それから、皆様との討論を是非させていただきたいと思っておりますので、ここで私の発表を終わりたいと思います。ただ、皆様の方で私の話の中の何がBSEと関係があるとかという御質問をしていただければ、この後の部分にも答えの中で触れることができますので、それでカバーしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

関澤座長 先生、大変興味深い御研究に基づきました御発表をありがとうございました。トラブルがありましてかつ、時間が限られておりますので、皆さんからの御質問を受けたいということで、残りのBSE、vCJDの事例については割愛されました。是非ここについてはわからないのでお聞きになりたいということがありましたら、お手を挙げて、先生の方では皆様の御所属というか、どういう関係の方であるかということも是非知りたいとおっしゃっておりますので、それと併せて御発言いただければと思います。どうぞお願いします。

Dr. Conrad G. Brunk BSEの部分につきましては、お手元の資料を御覧になりまして、その資料の中でわからないこと、あるいは御質問、コメントなどがありましたら、どうぞ。

関澤座長 どうぞ。

近藤専門委員 済みません。食品メーカーのコミュニケーションをやっているものですが、33、34ページのところです。専門家に対する信頼性の確保というところで、専門家は有能であり、誠実であり、真剣に取り組んでいるということを示すことが重要だというのは非常によく理解できるんですが、どのようにすることが有効か、この事例が非常に有効であったというものがあれば、是非お示しいただければと思います。

Dr. Conrad G. Brunk 実際に私の今日のお話の核心、ほとんどの部分については、そのことをわかっていただくために発表していたようなものではないかと思っておりますが、とにかく後になってから問題を引き寄せてしまう。後になってから、自分がトラブルに巻き込まれてしまうようなことは絶対に言わないということです。だからこそ、専門家の皆さんとしては、できるだけ率直に、また透明性をもって不確実性について話をすべきであると思います。そして、それが公開の討論の場であることをよく認識して、皆さんが同意なさっているリスク管理の方法を使いながら、それに沿いながら、しかも、国民の方々が持っているような懸念に一番よく応えられるような話をするということが肝要であると思っ

ています。

関澤座長 近藤さん、よろしいでしょうか。

近藤専門委員 はい。

関澤座長 今のことに関連して私から御質問させていただきたいんですが、不確実性ははっきりわかっていないところを最初にきちんとお話することが大事なのはわかります。そのことを説明すると話が複雑になってきて、結局どちらなんですかということをお求められる場合が往々にしてあると思います。そのようなときには簡明な答えも必要とされると思いますが、先生はどのようにお考えでしょうか。

Dr. Conrad G. Brunk 大変よい御質問ありがとうございます。だからこそです。だからこそ、不確実性について話をしたところで終わってはいけないということです。まず不確実性について話し、次にそれよりもっと重要なこととして、だからこそ、今こういうことをやっていますということをお話すべきだと思います。すなわち、自分たちのリスクのアセスメントの結果はこうでした、ああでしたよりも、もっと重要なことは、こういうことだったので、今こういうことをやっていますということです。

例えば科学的に不確実性がある。それに伴ってリスク管理の問題が出てくる。だからこそ、その部分でどのような対応策を取っているのか。そして、その対応策が実際に対応策となってリスク管理ができているのであるという話をわかってもらうようにするのが肝要であると思います。つまり、不確実性について話をして、そこで終わってしまっただけでは混乱を招くだけであり、わかっていない部分があるからこそ、こういう管理、こういう対応をしている。そして、この対応が十分なものであるということをお話してもらわなければなりません。

ちょっと敷衍させていただきたいと思います。私は今のようなお答えをしたんですけれども、私のお答え自身が問題を引き起こすことをよく承知して申し上げました。その問題は何かといいますと、今のような対応をしますと、国民の方は実際に必要なレベルよりも、もっとと厳しい、もっと高いレベルでのリスク管理を要求してくることがあると思うからです。そして、そういう状況になった場合にはどうするか。非常に高いレベルのリスク管理を要求された場合にはどうするかといいますと、そこで必要になってくるのがオープンで、非常にアクティブな話し合い、ダイアログの場にあります。このようなダイアログの場で国民も巻き込んで話をすることによって、たとえその中のある人たちは最低のリスクを要求したとしても、話をする中でだんだんこういう高いレベルの管理にはトレードオフがある、犠牲になるものがあるんだなということがわかるようになってきます。

例を挙げますと、日本で行われている BSE の全頭検査です。あれは非常に高いコストがかかります。高いコストがかかって、これだけのコストをかけている。そして、コストをかけた上で、それによって得られる安全性のメリットはどれぐらいなのかということ話し合っていくチャンスができるわけです。したがって、全頭検査対 SRM の除去、その両方を見てトレードオフがどのような関係になっているかということ、ほかの人たちにも、国民にも理解してもらえれば、そこから専門家が考えるもっと妥当なレベルの、つまり日本以外はほとんどやっていないような全頭検査以外の検査でもいいのではないかというような方向性に結び付く道も考えられると思います。

関澤座長 ありがとうございます。どうぞ。

蒲生専門委員 蒲生と申します。大学でメディアリテラシーの関係の講座を持っております。

非常に興味深いお話をありがとうございました。大体そのとおりだなと思って伺っていたんですが、1点あれっと思うところがあったので確認をしておきたいと思います。

スライドの 35 と 36 のところなんです。「 - 市民にとって関心の高いリスクを考慮している」。市民にとって関心の高いリスクを考慮していることが、リスク管理がしっかり行われていると市民にわかってもらえることだとあるんですが、ここはちょっとおやっと思いました。

確かに日本の政府も国民の不安を考慮して、このように対策をしますというようなことが繰り返さされています。今のタミフルの問題ばかり、タミフルはまだ結論が出ておりませんが、今までのところでも環境ホルモンの問題がわかり、ダイオキシンの問題がわかり、国民の不安が高いものを考慮して行うことが、かえって不安を増大させてきたのではないかと思います。やはりリスク管理に費やされる費用は限りあるものです。その中でより効果的に費用配分するためには、あえて国民があまり意識していないけれども、もっと管理を徹底すべきものを逆に出していく必要があるのではないかなと思うんですが、関心の高いリスクを考慮しているという意味が、市民が不安に思っているものからやると理解すると、かえって不安を増大させるだけになるのではという疑念を持ちましたので、確認をさせてください。

Dr. Conrad G. Brunk 今の御質問で重点を置かれたのは、例えば国民がまだ重要な問題として認識していないが、実際には重要である問題について注意を喚起すべきかどうかということでしょうか。ただ、その場合に、そのような重要性のある問題があったとしても、それを最も適切にハンドリングできることがわかっているかないかによって、答え

は違うんですけども、そういう御質問ではなかったでしょうか。

蒲生専門委員 その重要性も最もなんですが、私の質問したかったのは、市民にとって関心の高いリスクを考慮しているんだということを示すことがリスク管理の信頼性を高めるということであるすると、かえって、国民の不安を考慮してというふうにやった政策が不安を増大させる結果につながったと思われるものが日本では幾つかありましたので、このところはどうかと思いました。リスク管理の信頼性を高めること、どういうふうにすると信頼性が高まるのかというのは是非知りたいところなんですが、そのポイントは市民が、今、不安に思っていることを率先して考慮することであると、ちょっと待てよと思いました。

Dr.Conrad G.Brunk 私がどうしてもわからなかった点というのは、実際に国民がこれは問題であると感じていることを考慮していますということが、なぜそのような結果をもたらすのかがよくわからなかったので、お答えができないんですけども、次のように申し上げます。

それでは、リスクコミュニケーションについて、私が一般的な原則、一般的な規則と考えることを御披露してお答えに代えたいと思います。

自分がリスクコミュニケーターあるいはマネージャーとして、あることを言うべきか言うべきでないかという判断をしなければいけないときに、私が使うルールは以下のとおりであります。そのような場合には、今、自分が言うべきか、言うべきでないか考えていることが1年後に大きなリスクの問題として確立されてしまった場合には、私は1年前の自分を振り返って何を言うべきだったか、何を言わざるべきだったか、何をすべきであったのか、どのような対応を取るべきであったのか。それを考えて、何を言う、何をするかを決めます。つまり、あるリスクをコミュニケーションしたとして、1年後にそれが自分のコントロールを超えて、どうしようもない問題に発展してしまっただとします。そのような場合、1年前の自分としてあれを言わなければよかったと思うでしょう。そのような考え方で、現段階ではあるリスクについて、このような不確定要素がある。しかし、それをわかった上で、今、私が何かを言ったとする。あるいは言わなかったとした場合に、1年後にこういう事態になったら、1年前の自分を振り返ってどうすればよかったかと考えるか。これをもってして、今、言うべきこと、言わないべきことを決めます。

これでお答えになったかどうかわかりませんので、後で個人的にお話させていただきます。

関澤座長 どうぞ。

中村（雅）専門参考人 中村といいます。新聞社におりまして、本当はコミュニケーションを取らなければならない立場にいるんですけども、全うできておりません。

1つだけ簡単に確認をさせてください。スライドの33枚目と34枚目の部分で、最初の近藤さんの質問にも関連するんですが、2つ目の「Assuring of the」の項です。下のの方です。この言葉の主語をだれが伝えるのかということです。専門家は有能であり信頼できるものはだれが言うのかということ、もしお考えがあったら教えてください。恐らくリスクマネージャーを想定されていると思うんですけども、確かにそのとおりだと思います。私も専門家の有能さと誠実さは疑ってはおりませんけれども、専門家が有能であり、かつ誠実であることを言う組織、主語が信頼を置けない人だったら、信頼できない組織だったら、これはパーですよ。残念ながらそういうケースもあり得ると思うんですが、その場合には、だれが言ったらよろしいんでしょうか。恐らく日本人の専門家の方はシャイですので、御自身では有能であり誠実であるとはおっしゃらないと思います。でも、一般の人たちには専門家は有能であり誠実であるということを知ってもらわなければならない。だれが言うんでしょうかということです。

Dr. Conrad G. Brunk すばらしい質問ありがとうございます。勿論、リスクコミュニケーターをする人は、リスクマネージャーさんをカバーするのが仕事ではありません。つまり、私の今日のお話の全体像を貫いている、核となっておりますのは、優秀なリスクコミュニケーションというのは、リスクアセスメント、リスクマネジメントと切り離せない、欠くべからざる一部となっている行動であるというものです。つまり、リスクアセスメントやリスクマネジメントの機能と隔絶されたリスクコミュニケーターは、単なるPRとしての役割しか果たしません。すなわち、シースルーの段階しか経ないようなプロセスにすぎなくなってしまいます。

勿論、リスクコミュニケーションにもいろいろありまして、例えば中村様の場合には、リスクコミュニケーションをメディアという範疇でビジネスとしていらっしゃると思いますが、皆様のリスクコミュニケーションのビジネスは通常政府の側で働いていらっしゃる方には、あまり喜ばれないと思います。したがって、私もメディア用のリスクコミュニケーションは別に発表することにしています。

関澤座長 どうもありがとうございます。

時間の制約と、いろいろトラブルがあって申し訳ないんですけども、どうしても先生にお聞きになりたいということがあれば、手短にお一つだけお願いします。

犬伏専門委員 お尋ねすることよりも、私は全くの非専門家、先ほどらいおっしゃられ

ている非専門家、消費者の立場としてここに席を置いています。いつも私がつたない言葉で一生懸命、非専門家はこう思っていますということをご伝えています。今日は専門家の先生から非専門家の思いを的確にお話いただいたと思います。

今いろんな方がいろいろとおっしゃられたのですけれども、リスクコミュニケーションがどういうものか、本当のことは私は非専門家でわかりません。でも、先ほどらいお話がありましたように、事実、現に今わかっている科学的知見と言われる部分と不確実でわからない部分を併せて出していただくと現状ではここまでしか判らないがそのためこれこれの対策を講じているよと私たちはそれなりに安心する。

多分マスコミの方々もいろいろと手を尽くしてはくれているのだろうとは思いますが、誠実な話として科学者の方がお話をいただいたとき、私はちゃんと理解しているんです。

関澤座長 手短にお願いします。

犬伏専門委員 今日のお話うれしくお聞き致しました。ありがとうございましたとお礼申し上げます。

Dr. Conrad G. Brunk コメントいただきまして、ありがとうございます。私がリスクコミュニケーションで重要と考え、カナダでいつも一番重点を置くようにしているのは、国民の声をよく聞くということです。そして、特に国民が専門家に言っていることをよく聞いて、そして、それをリスクマネジメントの専門家がわかる言葉に置き換えて直してやるということ、私の仕事として一番大切だと思ってやっています。

例えば先ほどもゼロリスクというのを国民が要求しているが、実際にはそうでなかったことがわかったという例を挙げましたけれども、あれでわかるとおり、国民が話すリスクというのは定性的なリスクであり、それにはいろいろな意味を持っています。そして、それらをうまくリスクマネージャーあるいはリスクアセスメントの人たちのわかる言葉に置き換えて伝えていかなければいけないと思います。ですから、それを専門としているような専門家を皆さんの方で雇用されれば、リスクコミュニケーションもうまくいくと思います。専門家の人たちは、国民の言っていることをよく聞ける、理解できる、また国民に対して話すこともできるのがうまい。しかも、その人はリスクアセスメントについて、リスクアナリシスについて、よく熟知しているので、彼らから聴取したことをリスクアセスメントの人たち、リスクマネージャーの人たちにうまく伝えることができる。

例えば国民の人が合理的でないようなことを言っている。表面的に思うようなことであっても、専門家であれば、その中に潜む、真剣に耳を傾けなければいけないある側面に気づくと思います。そして、それに気づいて、それをリスクマネージャーに伝えることがで

きると思います。そういう人たちを雇うといいと思います。是非私を雇ってください。

関澤座長 この調査会として、御議論願いたいことがもう一つ残っております。今日は4時までという予定でした。大変貴重なお話を Brunk 先生からしていただきました。私たちが十分整理できないで、日ごろから困っていた問題について大変わかりやすく整理していただいたと思います。ありがとうございました。また、通訳の方には、御苦勞いただきまして、私たちの大変助けになりました。お二人に感謝の拍手をして、終わりにさせていただきますと思います。どうもありがとうございました。（拍手）

Dr. Conrad G. Brunk どうもありがとうございました。

関澤座長 それでは、あと5分しかないのですけれども、資料2と資料3があります。資料2の方は、私が先生の資料を見る前に御用意したものですので、これは割愛させていただきます。

資料3の方は、今後のこの調査会としての審議の進め方について、皆さんにある程度の合意をお願いしたいということで御用意させていただいたものですが時間の関係で、これは前回あるいは前々回の御審議に基づきまして、直接各専門委員の先生方にメール等でお尋ねしまして、その御回答を基に用意したものです。

簡単に読み上げさせていただきます。

審議の進め方についての御提案ですが、既に昨年度つくられました改善に向けてで5つの課題が提示されました。その5つの課題について、一つひとつ審議を進めていきたいと思いますが、ある程度優先順位づけをいたしまして、それらを討議の準備のしやすさ、時間的な要素などを考慮して順位づけをして検討していきたい。しかも、これを漫然とやるのではなく、ある程度分担して担当していこうということです。皆様にいろいろお尋ねしましたところ、資料3の真ん中ら辺に「優先順」として、I、II、III、IV、Vとありますが、それと課題の内容としては、～まであります。審議の内容のうち例えば のリスクコミュニケーションの検証については、蒲生さん、関澤、中村さん、近藤さん。 の地方自治体との協力ということでは、高浜さん、吉川さん。 の食育については、高橋さん、見城さん、千葉さん、福田さん、唐木さん。 の審議の経過に関する透明性の確保と情報提供の在り方については、三牧さん、西片さんにご担当いただく。

これはその方が第一希望に挙げていただいたものと、あとは私の方で御専門に近いかなと思われたものにお名前を振らせていただいております。括弧内は第二希望等で挙げられたものを割り振らせていただいております。このような分担で準備を進めていったらどうかという御提案です。

どういふふうに進めるかという実際を下の方に書きましたが、分担グループにより、会議の1か月前に論点の叩き台を用意していただきまして、次にその討議の論点を検討して調査会の本番で検討して、最後に検討結果を整理して報告する。

その中でやるべきこととして、一番最初のところでは、問題点の整理。この課題について、どういったことが問題点として挙げられるかと皆さんがお考えか。これを箇条書きでもよいし、また例示がありましたら、是非挙げていただく。

次に全部は一遍に討議できませんので、そのうち討議すべき事柄を、特に今年優先して討議すべきことを挙げていただく。

3番目には、討議を助けるために、事務局にどんな資料を用意してほしいかということをお願いいたします。これを例えば1か月前にA4、1枚ぐらいに分担グループでまとめていただくということです。できましたら、このまとめについて、私の方からどなたかにヘッドを御相談によってお願いさせていただきたいと思っております。この提案を基に、そのグループと座長と座長代理あるいは事務局等で、提案を更に練りまして、資料を準備し、本番の調査会すなわち(C)のところで議論いたしまして(D)のところで具体的な提案をまとめていきたいということでございます。

スケジュールとしましては、今のところですが、前ページに示しました手順をほぼ3回の調査会で行えないか。例えばI、IIは7月から8月ごろを1つのめどに。III、IVについては、10月から11月ごろをめどに。Vの課題については、1月、2月ごろに結論を得ていったらどうかということです。全体のまとめを3月に目指してやりたい。

しかし、途中でいろいろ、リスクコミュニケーションに関し、緊急あるいは重要な課題、ハプニングが起こる場合もあると思っております。あるいは審議の途中でこのことについて、是非具体的な事例でもって検討したいということもおありかと思っておりますので、そのようなことがあれば、そのときどきに取り上げて、例えばですがメールマガジンやウェブ情報、モニターの在り方、モニター制度の改善については、勧告広報課長の御協力もお願いするとか、特定の評価内容が、より社会的に重要であるということになりましたら、その調査会の座長さんにお出でいただいて、御説明をいただくというようなことも可能ではないかということを考えております。

そういったことで、優先順位づけをし、また分担をして、これまでどちらかと言えば、事務局あるいは関係府省からの御報告を受けまして、それに質疑するということが中心であったのですが、専門委員の皆様のコミットメントをもう少し増やしていただいて、創意工夫を生かしていただいたら、この調査会としても更に貢献ができるのではないかという

ことを考えております。

ほかに何人かの方から自由意見をいただいておりますが、時間の関係で今日は御紹介できませんが、お許しいただけますならば、お名前のところをカットした形で、自由意見をリストしたものを用意しておりますので、メールで御送付し、御参考にさせていただければと思います。

そういったことで、今回は6月11日に設定されておりますので、ちょうど1か月後ぐらいですので、もしこの優先順位で構わないということでしたら、割当の方が中心になって、議論の準備を進めさせていただきたいということですが、何か御意見ございますでしょうか。

中にはメールでは困る。とても全部フォローできない場合があるので、是非面と向かった場で議論させてほしいという方と、メールを中心に話しを進めてはどうかという相反する御意見があったのですが、両方うまく使いながらさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

よろしいですか。

中村専門委員 このままで結構でございます。

関澤座長 それでは、時間が足りなくなり大変申し訳ないんですけども、今、御提案させていただいたことに、更に皆さんからいただいた自由意見の部分も勘案いたしまして、もしよろしければ、今回は一番最初の課題として挙げさせていただいた「リスクコミュニケーションの検証」の課題について、蒲生さん、関澤、中村さん、近藤さん、もしよろしければ西片さんにも加わっていただいて、準備をしていただけたらと思います。

あとのII~Vの方ですが、後まで待っているというよりも、もし準備ができるなら平行して進めておいてはどうですかという御意見もありましたので、もしそういうことでよろしければ、数か月後にやればよいということではなくて、平行していろいろ御討議いただければと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

どうぞ。

西片専門委員 非常に難しいので、議論のたたき台をつくれというぐらいの考え方でよろしいでしょうか。漠然としてるので、何をやっていいのかがややつかめないんです。たたき台をつくるまでの段階で、いろいろ打ち合わせをしなければいけないというのは、やや気が重くなります。周りの方のものを参考にやればよいんでしょうけれども、もうちょっと形が見えると安心します。

関澤座長 わかりました。それでは、Iのところにも私も入らせていただくということ

で、できればそれ以降の参考になるようなものを用意できればと思います。実際には事務局の皆さんにもかなりお力をいただくことになるかと思います。そういったことで、専門委員の方には問題点として、是非この課題については何を議論すべきであるかということ を挙げていただくということは、整理をしていただければと思いますので、よろしく お願いしたいと思います。

それでは、貴重な時間をいただきまして、ありがとうございました。第31回の「リスク コミュニケーション専門調査会」を終わります。

以上